

市町村の特殊詐欺等消費者被害防止のための取組

(平成28年1月)

市町村名	事業名等	事業内容等
長野市	広報紙での啓発	・特集記事(年3回)での啓発
	市HPでの啓発	・ホームページに特殊詐欺に関する注意喚起の記事を随時掲載
	消費者行政活性化事業	・住民自治協議会等の地域の団体が開催する講演会へ、専門講師を派遣し、特殊詐欺などの消費者被害防止の啓発を実施
	出前講座・啓発冊子配布	・出前講座で被害防止を啓発するとともに、啓発冊子を配布
	新聞での啓発	・週刊長野及び長野市民新聞に啓発記事を掲載(毎月1回)
	放送媒体での啓発	有線共設協会(隔月)及び川中島・篠ノ井・松代・若穂有線放送(共に隔月)で、被害防止の啓発を実施 ・SBCトイゴビジョンでの啓発(毎日放映) ・FMぜんこうじでの啓発放送(年2回) ・SBCラジオでの啓発放送(年1回)
	くらしの安心サポーターを通じての啓発	・長野市くらしの安心サポーター(22名)が各地域で啓発活動を随時実施 ・サポーターに対する研修会を開催(2回)
	消費者団体への協力	・市内消費者団体が配布する啓発グッズの作成の協力
回覧板での啓発	・全戸へ回付される回覧板の紙ばさみファイル本体へ、特殊詐欺被害防止に関する記事を印刷	
松本市	広報特集ページ記事掲載	・悪質商法に関する相談事例等を掲載し、注意喚起を呼びかけるもの年2回実施(平成27年度実施、28年度実施予定)
	市公式ホームページ	・特殊詐欺と悪質商法について事例等を掲載し、注意喚起を呼びかける。(平成27年度実施、28年度実施予定)
	松本安心ネット「消費生活情報(悪質商法等の注意喚起)」のメール配信	・悪質商法等による同じ事例が寄せられた時に、注意喚起のためメール配信(平成27年度実施、28年度実施予定)
	地域における注意喚起のための情報提供	・35地区地域づくりセンターと福祉ひろばに、国民生活センター配信の「見守り新鮮情報」と「子供サポート情報」を随時発信(平成27年度実施、28年度実施予定)
	街頭啓発	・消費者団体・県・警察・防犯協会・協会団体等と協力して、駅前、銀行や市内店舗前で、声かけしながら啓発活動を消費者月間、年金支給月等に実施(平成27年度実施、28年度実施予定)
	出前講座の実施	・出前講座受講を希望する町会等を対象に実施(平成27年度実施、28年度実施予定)
	バス広告	・市内バス側面に消費者被害防止の広告(平成27年度実施、28年度実施予定)

松本市	啓発資料等の作成・配付	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法等啓発冊子 対象:成人式主席者・出前講座・駅前啓発 (平成27年度実施、28年度実施予定) ・悪質商法・特殊詐欺被害防止ステッカーを民生委員が戸別訪問での配付 対象:一人暮らし高齢者 7,416人(平成27年11月実施) ・特殊詐欺非常事態宣言発令チラシ 全戸配布85,105枚(平成27年12月実施、28年度実施予定) 出前講座や街頭啓発での配布 (平成27年度実施、28年度実施予定) ・悪質商法等防止ポケットティッシュ 街頭啓発・出前講座・窓口配置での配布 (平成27年度実施、28年度実施予定)
上田市	防犯指導員全体研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害が急増していることに伴い、防犯指導員全体研修会(7月1日)のテーマを特殊詐欺被害防止とし、丸子修学館高校演劇部によるオレオレ詐欺の演劇、警察本部特殊詐欺抑止対策室長による講演を実施
	消費生活展(環境フェア)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区で行われる消費生活展において、特殊詐欺被害防止、悪質商法被害防止の啓発を実施 ・上田地域では、丸子修学館高校演劇部による悪質商法の演劇、長野県くらし安全・消費生活課による講話を実施
	特殊詐欺非常事態宣言の発令	<ul style="list-style-type: none"> ・多発している特殊詐欺被害に対し、市民一丸となり取組を強化するため、市長による「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、高齢者等に対する集中的な啓発、関係機関・団体との連携強化を実施(12月24日)
	特殊詐欺防止対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内に市長を本部長とする「特殊詐欺防止対策本部」を訓令により設置し、被害防止のための施策の検証、情報収集及び発信等を実施(12月24日)
	市役所職員による特殊詐欺サポーター員の発足と活動	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺非常事態宣言の発令に伴い、広く市民に接する市役所関係部署職員による「特殊詐欺サポーター員」33名を発足し、各所属の特性を活かした啓発を実施 ・全職員には、月3回「特殊詐欺被害ゼロの日」を設定し、窓口などに来訪した市民の皆さんに啓発を実施
	特殊詐欺等被害防止連絡協議会の発足	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺及び消費者被害を防ぐため、高齢者等の訪問・見守り活動を行っている様々な組織、団体、警察、行政等が連携して地域全体で未然防止等を図る。(2月18日)
	上小地域の安全・安心まちづくり「地域大会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会、上小地域の4市町村が連携して、同地域の住民の防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会を目指すため、「上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」を開催、今回の内容は、特殊詐欺被害防止をテーマにしている。
	街頭啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとの地域安全運動又は年金支給日に、駅前、大型スーパー等において、警察、防犯協会、消費生活センター等と連携し、街頭啓発を実施
	広報紙、啓発チラシ、グッズの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、市広報紙「広報うえだ」に特殊詐欺及び消費者被害防止関連の記事を掲載し、また、啓発チラシを作成し、全戸配布 ・防犯グッズも作成し、各種イベントや各種研修、出前講座等において市民に配布
	各種広報媒体を利用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、市メール配信システム、有線放送、ケーブルテレビ等各種の広報媒体を利用して、特殊詐欺の前兆電話の注意喚起等を実施
生活安全、消費者被害防止出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、団体等からの要望に基づき、出前講座を実施 	

岡谷市	広報誌へのワンポイント情報の掲載	・2か月に1度掲載を行った。
	HPでの啓発	・随時、市ホームページへの啓発の掲載
	警察と防犯関係者との合同啓発	・「身近で発生する犯罪・交通事故発生ゼロ対策チーム」メンバーによる、年金支給日に合わせた金融機関等前での啓発活動に参加
飯田市	職員、小中学校、保育園に対する情報提供(随時)	・見守り新鮮情報等のチラシを活用し、庁内各課回覧による情報提供を実施 ・各課に対し、主催する集会、講座、イベント等で特殊詐欺被害防止のための広報・啓発活動を依頼(27年2月より随時)
	市民から寄せられる特殊詐欺に関わる事案の情報収集(随時)	・庁内の各課に寄せられる特殊詐欺と思われる相談、通報の報告を求め、相談者への対処法の教示、関係機関との情報共有、市民に向けた注意喚起等、事案ごとに求められる対応を実施(27年2月より継続)
	地域における特殊詐欺被害防止の研修用DVDの配布	・金融犯罪を中心にその実例が分かりやすく再現された全国銀行協会制作のDVDを、協会の承諾を得て各地区に提供し、会合等の際に短時間の研修として位置付けて視聴し、特殊詐欺被害の実態を住民に周知する手段としての活用を依頼(4月)
	地元警察署及び地元金融機関防犯協会との協定の締結	・特殊詐欺被害の撲滅に向けて、警察署、金融機関、行政の3者が協定を締結。協定書の調印式を行った。(4月27日)
	自治体・金融機関防犯担当者特殊詐欺被害撲滅会議	・地元警察署主催の会議に参加し、近隣町村行政担当者と金融機関の特殊詐欺対応担当者による情報交換を実施。(5月12日)
	街頭啓発活動	・年金支給日に市立病院敷地内において、民間ボランティア団体、地元警察と協働し啓発チラシ及びグッズを配布して注意を呼びかけた。(4月15日)
	「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンによる啓発	・市職員、教育委員会、民生児童委員、まちづくり委員会等地区組織に対し、キャンペーンに関する情報、資料提供を行い、家族及び近隣への啓発を依頼(6月) ・詐欺被害が増える年末に向けて、キャンペーンチラシを、まちづくり委員会等の地区組織を通じ、全戸に配布し注意を呼びかけた。(12月)
	居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員を対象にした講演	・社会福祉協議会主催の研修会において、「高齢者を狙う特殊詐欺」と題し、実例と対策について消費生活相談員による講演を実施(7月)
	特殊詐欺等被害防止対策機器の購入補助事業を実施	・狙われやすい高齢者(60歳以上)を対象として、詐欺犯との接触を断つための有効な手段となる特殊詐欺等被害防止対策機器の設置について、購入額の2/3(上限5,000円)補助を実施(補助対象機器) ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、詐欺対策機能付電話機 ・固定電話機に外部接続する自動応答録音装置及び自動着信拒否装置(9/15～2/29、28年度継続予定)
	街頭啓発活動	・12月15日の年金支給日に郵便局周辺において、民間ボランティア団体、地元警察、南信消費生活センターと協働し、啓発チラシ及びグッズを配布し注意を呼びかけた。
	特殊詐欺被害撲滅会議	・地元警察署主催の会議に参加し、県、近隣町村行政担当者、金融機関特殊詐欺対応担当者、事業者、ボランティア団体による情報交換を行う。(28年2月)

諏訪市	金融機関店頭啓発活動	・年金支給日(偶数月15日)に金融機関の店頭において、リーフレット等を配布するなどの街頭啓発を実施
	広報紙による啓発及び相談窓口の周知	・広報誌に特殊詐欺など消費者被害の事例を掲載して全戸配布し、市民に注意を呼びかけるとともに、消費生活センターの連絡先を周知(毎月1日発行)
	防災無線を利用した呼びかけ	・年金支給日の前日夕方に防災無線を利用して被害防止の注意喚起を実施
	特殊詐欺被害防止チラシの作成	・年4回、特殊詐欺被害防止のチラシを発行し、毎戸配布している。
	消費者被害防止学習会	・コープながのとの共催で、消費者被害防止学習会を見守りネットワーク構成員を対象としたものと、一般向けの2回開催
	特殊詐欺被害防止啓発	・消費生活展において、参加団体による特殊詐欺の寸劇を実施 ・消費生活相談員による出前講座の実施 ・老人クラブ連合会に詐欺防止のための啓発用品を配布
	迷惑電話防止機器購入補助	・平成28年度に、迷惑電話防止機器の購入に対し補助金を交付する。
須坂市	啓発用チラシの配布	・民生児童委員及び防犯指導員等が高齢者宅を訪問し、チラシや啓発グッズを配布 ・「くらしまる得情報」「ながの金融広報だより」等による啓発用チラシの隣組回覧、中央公民館及び地域公民館に掲示
	出前講座の実施	・高齢者向けの出前講座の実施
	啓発資料の提供、啓発広報	・振り込め詐欺等被害防止のため、防災行政無線、メールマガジン、ツイッターによる啓発 ・架空請求、振り込め詐欺の注意喚起のポケットティッシュを作成し、市内金融機関窓口、公民館等市施設や防犯の会議等で配布、啓発 ・振り込め詐欺簿防止のための横断幕を作成し、庁舎外に掲示 ・市報に特殊詐欺啓発のための情報を掲載 ・県で作成した悪質商法撃退カレンダーを高齢者や民生委員に配布 ・敬老の日に合わせて、啓発グッズやチラシを高齢者に配布(平成28年度実施) ・長野県警の「振り込め詐欺撲滅ソング～だまされないぞ～」をイベント等で活用 ・市開催の消費者イベントでの呼びかけによる啓発
小諸市	通話録音装置の貸与	・特殊詐欺や悪質商法による被害を防止するために、希望する高齢者等に通話録音装置を貸与(平成27年度実施、28年度予定)
	特殊詐欺・悪質商法被害防止ステッカーの配布	・特殊詐欺や悪質商法による被害を防止するために、電話機や玄関ドアの内側等に貼るステッカーを全戸配布(H27年度)
	防災行政無線での被害予防の啓発放送	・不審電話があった等、市民から情報提供された際に、防災行政無線で被害予防のため啓発放送を実施(随時)(平成27年度実施、28年度予定)
	広報での啓発活動	・市の広報誌面で「消費者トラブル情報」として、特殊詐欺や悪質商法に遭わないための情報提供を実施(平成27年度実施、28年度予定)
	出前講座の開催	・各区から要望があった際に、職員や消費生活相談員が区へ出向き、消費者トラブルに巻き込まれないための講座を実施(随時)(平成27年度実施、28年度予定)

小諸市	若者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式参加者へ啓発チラシを配布(1月) ・市内2校の高校卒業予定者への啓発冊子の配布(1~2月) (平成27年度実施、28年度予定)
	特殊詐欺・悪質商法等による消費者被害防止のポケットティッシュ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺や悪質商法による被害を防止するために、啓発用のポケットティッシュを作成し、出前講座、街頭啓発、高齢者対象の健康教室、行政機関の窓口等で配布する。 (平成28年度予定)
伊那市	啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布(全戸への回覧及び配布、高齢者向け文書へのチラシの同封) ・出前講座による啓発 ・庁内で情報を共有し、各課開催会議での啓発を依頼
	情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への記事の連載 ・有線放送、CATV等による定期的な発信 ・緊急時のメール、有線放送による緊急放送
	高齢者向け通話録音装置の貸出し事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度にモデル的に実施し、効果を検証する。(6月補正)
駒ヶ根市	街頭啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・12月の年金支給日に、県の消費生活センター等と連携して、金融機関前で啓発活動を実施
	通話録音装置の無料貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、被害を少なくするため、普通電話に取り付ける通話録音装置の無料貸出を開始(12月~)
	注意喚起チラシの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起チラシを作成し、3月に全戸配布 ・年2回全戸配布予定(平成28年度)
中野市	注意喚起チラシの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で特殊詐欺被害が発生したため、注意喚起のチラシを作成し全戸配布 (平成28年度も実施予定)
	消費生活講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「悪徳商法にだまされないために」と題し、ジャーナリストの多田文明氏を講師に実施 (平成28年も実施予定)
	広報誌による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺防止のため、広報誌において特集ページを作成し、全戸配布(平成27年12月号)
	高齢者を対象とした啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集まる会場へ出向き、特殊詐欺の注意喚起など啓発活動を実施(平成28年度も実施予定)
	啓発物の作成と配布	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺防止のため、電話につける「ポップアップ」を作成し、高齢者等に配布
大町市	広報誌での啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への被害防止情報の掲載(3か月に1回)
	防災無線での被害防止啓発放送	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺等、警察や市民から情報提供された際に、被害予防のための啓発放送を実施(随時)
	有線放送による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺等、警察や市民から情報提供された際に、被害予防のための啓発放送を実施(随時)
飯山市	防災行政無線による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売や電話勧誘販売など特殊詐欺が疑われる事例が発生した際や、市民から通報があった際に、市内ほぼ全戸に設置している防災行政無線により、随時、市、警察から注意喚起の情報提供を実施
茅野市	特殊詐欺等抑止電話器接続装置無料貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の高齢者世帯を対象に、電話器に接続する抑止装置の1年間の無料貸出事業を実施
	コミュニティ放送での詐欺手口の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送で、毎月ひとつ特殊詐欺の手口を紹介する番組を作成し放映
	メルマガ等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・メルマガや広報誌、ホームページで啓発情報を発信 ・高齢者クラブ等の総会の際に出前講座を実施

茅野市	防災行政無線を活用した詐欺情報の発信	・詐欺と思われる電話等が多数寄せられた際に、防災行政無線で手口などの情報を放送し、注意喚起を実施
塩尻市	市広報紙、HP及び防災無線を活用した啓発	・市広報紙、市ホームページ及び市防災無線を活用して、最新情報を提供(随時) ・広報誌5月1日号に特集記事を掲載
	消費生活、特殊詐欺被害防止出前講座の実施	・特に特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者が集まる会議、福祉施設、地区防犯会議等へ出向き出前講座を実施(随時)
	啓発チラシの配布	・区長会、民生児童委員会、公民館長会等各種会議において、啓発チラシを配布(随時)
	クリアファイルの作成	・消費生活、特殊詐欺被害防止啓発クリアファイルを作成し、出前講座等の機会に配布(5月7日2,500部作成)
	職員研修会の開催	・特に被害に遭いやすい高齢者宅を日常業務で訪問する福祉部門の市職員、社会福祉協議会職員等を対象に塩尻警察署と連携して研修会を開催(5月28日)
	平成28年度実施予定事業	・出前講座等各種啓発事業の実施 ・啓発用ポケットティッシュの作成
	電話被害防止対策機器の貸出	・高齢者等の消費者被害を防止するため、電話被害防止対策機器を無料で貸し出す。
佐久市	高齢者特殊詐欺被害防止啓発講習会	・市内老人クラブに依頼し、特殊詐欺及び消費者被害防止の講習会を開催(随時) (平成27年度実施、28年度予定)
	ホームページへの掲載	・相談件数の内容により、注意喚起を市ホームページへ掲載(平成27年度実施、28年度予定)
	広報「佐久」への掲載	・市広報紙へ注意喚起を掲載(28年度予定)
千曲市	千曲市特殊詐欺防止対策本部の設置	・平成27年当初から被害が多発したため、3月20日に副市長をトップとする「千曲市特殊詐欺防止対策本部」を立ち上げ、それぞれの課があらゆる機会を捉えて市民への注意喚起を行うこととした。 ※いったん6月末までの活動としたが、被害が収まらないため、通年活動することとした。 (平成28年度も継続)
	市民に対する注意喚起	・広報誌、ホームページへの掲載 ・チラシを作成し、回覧・全戸配布 ・千曲警察署からの依頼による屋外注意喚起放送 ・広報車による市内巡回注意喚起 ・休日の屋外注意喚起放送 ・循環バス、駅、医療機関等へのポスター掲示 ・イベント会場における啓発用ティッシュの配布 (平成28年度も継続)
	各種団体に対する働きかけ	・防犯協会に、市が作成したチラシの配布を依頼 ・区長会連合会等の場で、チラシ等の配布とともに千曲警察署員による講話 (平成28年度も継続)
	出前講座の実施	・区長会連合会、老人クラブ連合会等の場で、消費生活センターによる出前講座の利用を促すチラシを配布(要望により各地の老人会等で随時実施) (平成28年度も継続)
	地域包括支援センターとの協力	・担当ケースの中で消費者被害の可能性のある方について、消費生活センターの相談員につなぎ、被害の拡大を防ぐ。 (平成28年度も継続)
東御市	コミュニティFM放送を活用した啓発活動	・警察署から依頼があった際、すぐにコミュニティFMで概要を放送 ・月1回1時間程度の消費生活番組を放送

東御市	広報宣伝車等を活用した啓発活動	・上田警察署作成の特殊詐欺被害防止ソングと注意喚起文の読み上げを街頭宣伝車で広報
	消費者団体と連携した注意喚起チラシ配布	・平成27年5月の消費者月間に合わせ、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を市内スーパーにて、消費者団体と実施
	マイナンバー便乗詐欺等の注意喚起	・マイナンバー制度の説明会に合わせて、便乗詐欺等の注意喚起を実施
安曇野市	高齢者宅家庭訪問の実施	・月1回、特殊詐欺被害に対する注意喚起をするため、警察署と連携し高齢者宅を中心に家庭訪問を行い、チラシ等を配布して詐欺被害防止の気運を喚起 (平成28年度も継続して実施予定)
	特殊詐欺被害を防止するため、出前講座の開催	・市民が詐欺被害に遭わないよう、地域や各種団体に出向いて特殊詐欺の手口や被害を紹介する出前講座を実施 ・敬老会等で「寸劇」を交えた講座を行い、話相手や相談相手のいない一人暮らしの高齢者に“心に残る”啓発活動を実施 (平成28年度も継続して実施予定)
小海町	防災無線による注意喚起	・防災無線により特殊詐欺被害等の注意喚起を実施
佐久穂町	広報紙及び無線放送の実施	・町の広報誌へ注意喚起の記事を掲載したり、無線放送を使い注意喚起を呼びかける。(随時)
	出前講座等啓発活動の実施	・各種団体や地区の集会での出前講座を実施
川上村	防災行政無線及び有線放送による注意喚起	・警察、消費生活センター等からの情報提供に基づき、行政防災無線、ケーブルテレビにて特殊詐欺被害の注意喚起を実施
南牧村	平成27年度啓発活動	・村内ケーブルテレビ、有線放送を利用した注意喚起の実施 ・地域包括支援センターへ、高齢者への啓発チラシの配布を依頼 ・訪問活動に役立ててもらおうよう、民生委員へチラシを配布
	平成28年度啓発活動	・啓発チラシを広報誌とともに全戸配布予定 村内ケーブルテレビ、有線放送を利用した注意喚起実施予定 ・地域包括支援センターへ、高齢者への啓発チラシの配布を依頼予定
南相木村	村内放送による注意喚起	・村民からの情報提供により、被害の兆候が見られた際に、村内放送を通じて注意喚起を行う。
北相木村	有線放送及びCATV文字放送での注意喚起	・特殊詐欺の被害防止のため有線放送及びCATV文字放送での注意喚起を実施 ・平成28年度は、上記及びリーフレットの配布を実施予定
軽井沢町	広報による啓発	・広報による注意喚起の放送 (平成28年度も同様に実施予定)
	注意喚起グッズの作成・配付	・注意喚起のうちわを作成し、全戸配布 (平成28年度も同様に実施予定)
御代田町	注意喚起チラシ、シールの作成・配布	・特殊詐欺被害が多く発生していることから、注意喚起のチラシとシールを作成し、町内全戸へ配布(28年3月配布予定) ・平成28年度は、注意喚起のチラシを作成し、町内全戸に配布予定(29年1月以降)
立科町	街頭啓発活動	・大型スーパーにおいて消費者の会による被害防止啓発活動を実施
	有線放送・回覧による啓発	有線放送(昼・夜)及び全戸回覧による被害防止啓発(5、7、9、11月)
	消費生活町民講座の開催	・「知って防ごう！詐欺被害」をテーマに学習会を開催(平成27年11月)

立科町	平成28年度の活動	・平成28年度も、広報・回覧・有線等、平成27年度とほぼ同様の啓発、学習会を予定
長和町	啓発活動の実施	・町の文字放送(テレビ)、広報誌等に啓発活動 ・高齢者等が参加する行事での啓発活動 ※敬老祝賀会、いきいきサロン等 ・民生児童委員等による高齢者宅への訪問活動 ※啓発チラシの配布と声かけ活動
下諏訪町	消費生活センター周知のチラシの全戸配布	・今年度から消費生活センターが設置されたことと、専用ダイヤル188番の開設に伴い、周知のチラシを全戸配布し、特殊詐欺の注意を呼びかけ(12月上旬)
	消費生活講演会の開催	・信州大学出前講座を利用し、「だまされる心の心理学～人はなぜ詐欺にかかってしまうのか～」を演題として、人文学部教授の菊池聡先生を講師に実施予定(3月15日)
	出前講座による注意喚起	・町の出前講座に登録し、要望があれば町内の各所に出かけて、消費生活や詐欺の被害についてお話しする。 ・今年度は3月18日に婦人会の依頼で実施予定
	広報無線等による迅速な情報提供	・警察や住民からの各種詐欺電話、予兆などの情報提供があった際は、連絡を受けてから概ね30分以内には広報無線による町内放送と、メールによる注意喚起を実施(通年)
富士見町	消費者被害防止対策機器導入補助事業の実施	・65歳以上の高齢者がいる世帯に対し、電話機に接続する自動通話録音装置の設置について、設置費用の8割(上限12,000円)を補助
原村	広報啓発	・有線放送を利用した注意喚起を定期的実施 ・県が作成したカレンダーを28年1月に全戸配布予定
	街頭啓発	・消費者の会が実施する月1回のマイバック調査に合わせて街頭啓発を実施 ・啓発グッズは活性化補助金や県が作成したポケットティッシュ等を配布 (平成28年度も継続)
	マイナンバー制度説明会	・民生委員の定例会において、マイナンバー制度について企画係と合同で説明会を実施(平成27年12月)
	高齢者見守りネットワーク構築事業	・平成27年8月に第1回子ども・高齢者安全対策ネットワーク会議を開催。年度内に1回開催予定 ・28年度は会議回数を増やして開催予定
辰野町	講習会の実施	平成27年度に消費生活サポーターと共同で特殊詐欺防止の朗読劇を実施
	関係機関との連携体制の構築	・平成27年度に役場内関係機関との連携体制を構築し、情報を共有 ・外部の関係団体を含めた見守りネットワーク構築の準備をする。(予定)
箕輪町	注意喚起チラシの作成・配付	・毎月消費者被害防止啓発用リーフレットの回覧 ・10月の「みのわ自然エネルギー体験フェスタ」のイベントで啓発用チラシを配布
	県からのカレンダーの配布	・民生・児童委員に依頼し、一人暮らし老人、老々家庭にカレンダー配布 ・長寿クラブにカレンダー配布
	寸劇で啓発	・町消費者の会総会の時に、「消費生活サポーター」による寸劇で啓発を行った。
	見守り研修会開催	・平成28年度特殊詐欺・消費者被害見守り研修会開催予定
飯島町	有線テレビの行政放送	・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、有線テレビの行政放送内で注意喚起の啓発を実施。(5月11日)

飯島町	防災無線での注意喚起放送	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署の要請により、注意喚起の放送を防災無線で実施(3月29日～5月31日までの間、週1回) ・その後も警察の要請に伴い、月1回程度防災無線で注意喚起の放送を危機管理部門で実施
	特殊詐欺防止の啓発ハガキ	・郵便局と協賛会社(役場及び町内の協賛企業)がタイアップし、特殊詐欺防止の啓発ハガキ(かもめーる)を印刷し、町民向けに発送
	特殊詐欺防止の寸劇活動	・8月に地域の耕地・自治会に出向き、特殊詐欺防止のための寸劇を福祉部門で実施
	啓発チラシの隣組回覧	・「くらしまる得情報」のチラシや随時届く啓発のチラシを、耕地・自治会に隣組回覧として配布
	安全で安心なまちづくり町民大会	・三年に1度の大会を10月に開催して、特殊詐欺防止の寸劇やDVD上映、記念品配布(ボールペン・ファイル等)で啓発
南箕輪村	北殿衛生部消費者被害講話	・北殿衛生部出前講座実施、特殊詐欺被害防止ミニ講座実施(60名参加)
	南原社協消費者被害講話	・南原社協出前講座実施、伊那警察署と協力して特殊詐欺被害防止講話も実施(20名参加)
	3制度説明会時消費者被害講話	・3制度説明会の開催前にミニ講座として消費者被害、特殊詐欺について説明を実施(月1回開催、毎回10～15名参加)
	成人式啓発冊子配布	・新成人に啓発冊子の配布による啓蒙活動を実施
中川村	村広報による啓発活動	・村広報に特殊詐欺注意喚起の記事を掲載
	注意喚起の緊急告知放送	・管内警察署からの情報を、緊急告知放送により注意喚起を実施
宮田村	注意喚起の広報の実施	・特殊詐欺被害及び前兆電話に関する連絡が、近隣市町村や警察署からあった場合に、防災無線などによる音声での注意喚起、メール配信システムによる注意喚起などを実施
松川町	有線放送による注意喚起の実施	・近隣で特殊詐欺による被害が発生した場合や、不審な電話が町内で確認された場合など、随時、有線放送にて情報提供するとともに注意喚起を実施
	チラシの窓口配布	・特殊詐欺注意喚起のチラシを役場や公共施設ロビーに設置
高森町	注意喚起チラシの全戸配布	・27年6月に注意喚起チラシを町内約4,100戸へ配布
阿南町	注意喚起啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 町の広報無線により、前兆電話や被害発生の際等、注意喚起及び情報提供を実施 ・平成28年度も引き続き、関係機関との連携により、注意喚起及び情報提供を実施予定
阿智村	注意喚起チラシの作成	・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、注意喚起チラシを作成し、村内回覧で配布
	注意喚起の広報無線の放送	・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、注意喚起の広報無線を放送(随時)
根羽村	広報無線、ケーブルテレビによる注意喚起	・悪徳商法等の被害に遭わないよう、月に1回程度注意喚起の放送
売木村	ケーブルテレビ文字放送	・特殊詐欺の前兆事案発生に伴い、随時ケーブルテレビにより注意喚起を実施
天龍村	消費生活関係講座の開催	・特殊詐欺の前兆電話が増加していることから、村の有志が集う会に県消費生活センターから職員を派遣してもらい、講座を開催(12月)
	広報誌への掲載	・特殊詐欺の増加に伴い、注意喚起として村の広報誌へ掲載し、啓発活動を実施(1月号)

泰阜村	広報無線による啓発	・広報無線・CATVによる啓発活動を実施
	注意喚起チラシの配布	・今年度に引き続き、福祉関係者による高齢者宅へのチラシ配布、声かけを実施
喬木村	特殊詐欺被害啓発CM制作	・喬木村消費者の会、高木駐在所と協力し、特殊詐欺啓発CMを制作し、村のCATVにて放送
豊丘村	特殊詐欺、オレオレ詐欺防止講習会の開催	・特殊詐欺被害が近年増加しているに伴い、高齢者クラブ会員向けの講習会として8月に実施
大鹿村	DVDの活用	・消費者被害防止啓発DVD「信州だまされない宣言」を村のCATVで随時放映
	村発行の広報誌への掲載	広報「おおしか」1月号へ、電話を使った詐欺の内容を掲載し、注意喚起を実施
上松町	特殊詐欺、ひとつとじゃない！キャンペーン啓発活動	・CATV文字放送による啓発を実施(8月7日～31日) ・町内回覧にて啓発用チラシを全戸配布(9月17日) ・啓発用ポスターを役場庁舎内に掲示し、啓発用チラシを窓口に設置(10月) ・老人クラブ大会にて啓発用チラシを配布(11月14日)
	特殊詐欺と疑われる不審な電話への注意喚起文の広報誌掲載	・10月6日に木曾郡内で、特殊詐欺と疑われる医療費還付についての不審な電話があったため、注意喚起文を10月22日号の広報誌に掲載
南木曾町	無線放送、広報誌及びCATVによる啓発活動	・無線放送、広報誌及びCATVによる注意喚起を実施
木曾町	広報誌への注意喚起記事掲載	・全戸配布される町の広報誌「きそまち12月号」へ、特殊詐欺に関する記事を掲載 ・28年度も実施予定
	定時放送での注意喚起	・町内での特殊詐欺発生状況に応じて、有線放送で注意喚起を実施(8、9、10、12月 計4回) ・28年度も発生状況に応じて実施予定
木祖村	老人クラブ総会における啓発活動の実施	・村内3地区で開催された老人クラブ総会でマイクロファイバークロスを配布し、啓発を行った。(4月5日)
	消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構成員(民生児童委員等)への周知	・月1回開催される民生児童委員協議会定例会において、「見守り新鮮情報」を配布 ・村内、郡内で事例が発生した場合には、詳細を説明し民生児童委員やケアマネージャー等に対する啓発を実施 ・民生児童委員から相談があった際の聴き取りの実施(昨年度から継続、来年度も実施予定)
	研修、セミナーへの参加	・ネットワーク構成員を中心に、消費者セミナー等への参加を呼びかける。(H28予定)
王滝村	広報誌による啓発活動	・役場だよりへの注意喚起の記事を掲載(27、28年度)
大桑村	詐欺被害防止スタンプ	・村内薬局窓口、役場窓口、保健センター窓口の3カ所に詐欺被害防止スタンプを置き、高齢者への通知やお薬袋へ押しつけて啓発活動を実施(平成27年9月から)
	詐欺被害防止啓発チラシの配布	・特殊詐欺被害防止のためにチラシを全戸回覧(平成27年10月)
麻績村	広報無線、広報誌による啓発	・「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」キャンペーン、還付金詐欺、マイナンバー制度便乗詐欺等の広報無線、広報誌による注意喚起を実施
	各定例会での啓発活動の実施	・民生児童委員会定例会、老人クラブ連合会女性部研修会、保健指導員会の定例会において、現状報告及びチラシを配布しての啓発を実施

麻績村	訓練型出前講座	・民生児童委員会の2月の定例会において、県くらし安全・消費生活課の訓練型出前講座を実施予定
生坂村	チラシ全戸配布	・啓発チラシの全戸配布を実施
山形村	広報掲載活動	・月2回の村広報へ消費者関連の注意喚起を掲載 ・中信消費生活センターへの相談斡旋
筑北村	村内告知放送による注意喚起	・村民からの情報等により、電話や訪問者に注意するよう村内放送し、注意喚起を実施
池田町	広報等による注意喚起	・リーフレット等の配布、放送による注意喚起、広報誌による事例紹介、自治会議等での啓発を実施
	民生児童委員の訪問	・民生児童委員による高齢者世帯を中心とした個別訪問、福祉課地域包括によるケアを実施
松川村	防災無線の実施	・詐欺被害や前兆電話があったと、住民や警察から連絡があった場合、直ちに防災無線を通して村内に注意喚起を促す。
	啓発チラシ・啓発グッズの配布	・啓発チラシや啓発グッズを保健センター職員、デイサービス職員、民生委員等を通じて高齢者の方に配り、特殊詐欺についての理解を深めてもらう。
	広報誌の活用	・県内・村内での特殊詐欺被害状況及び消費者ホットラインなどの記事を掲載し、住民周知する。
白馬村	注意喚起チラシの作成	・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、注意喚起のチラシを作成し、全世帯へ配布 ・高齢者を対象とした詐欺が増加していることに伴い、高齢者向けのチラシを作成し、地域の民生委員や福祉関係者の巡回の際に活用し啓発を実施
小谷村	注意喚起チラシ等による啓発	・チラシの全戸配布、告知放送、ケーブルテレビ文字放送等による周知 ・平成28年度も同様に実施予定
坂城町	注意喚起チラシの作成及び街頭啓発活動の実施	・地域安全運動の期間中に、特殊詐欺等消費者被害防止のチラシを作成し、町内各戸への配布及び駅前において街頭啓発を実施 ・「坂城町消費生活展」を開催し、坂城町消費者の会が主体となり、来場者に対し注意喚起チラシの配布と消費者相談を実施(10月) ・町内金融機関を対象に、「金融機関防犯診断」を実施した際に、特殊詐欺防止の協力を依頼(12月) ・千曲警察署と連携し、特殊詐欺前兆電話等が発生した際に、「さかきまちすぐメール」によりメール発信し、注意喚起を実施
小布施町	「広報おぶせ」でお知らせ	・特殊詐欺等に注意するよう、同法無線で住民の皆さんに呼びかけ
	民生委員の訪問	・毎月1回、民生委員が一人暮らし高齢者宅を訪問し、チラシを配布して注意喚起を実施
	老人クラブ連合会での啓発	・老人クラブ連合会総会でチラシを配布し、注意喚起を実施
	敬老会での啓発	・敬老会でチラシを配布し、注意喚起を実施
	町防犯指導委員会の街頭啓発	・町防犯指導委員会で、小布施駅前、新生病院前、金融機関前で、注意喚起のチラシを警察と連携して街頭啓発を実施
	特殊詐欺防止カレンダーの配布	・(株)そうごうの協力で、全戸に特殊詐欺防止のカレンダーを配布
高山村	須高防犯協会のチラシの回覧	・須高防犯協会(須坂警察署)からのチラシの行政区(全戸)隣組回覧の実施

高山村	情報無線による注意喚起	・須坂警察署からの管内における不審電話が発生した情報を受け、情報無線による注意喚起を実施(随時)
	広報誌による啓発	・特殊詐欺等被害防止の記事を広報誌に掲載し啓発
山ノ内町	関係機関への注意喚起チラシの配置	・注意喚起チラシやポスターを関係機関へ配布し、啓発活動を実施
	悪質商法・振り込め詐欺防止協力員研修会	・地区住民協力員、金融機関、警察とで年2回、特殊詐欺被害防止のため、専門講師を呼んで研修会を実施し、地区内での被害防止啓発活動を実施
	有線放送啓発	・消費者相談情報又は住民からの通知により、町内有線放送にて注意喚起を実施
木島平村	特殊詐欺及び消費者被害防止の講演会	・地域の老人クラブや各地区の介護予防のための出前デイサービスにおいて、特殊詐欺及び消費者被害防止の講演会を開催予定(講師:村消費者保護担当者)
	高齢者向け出前講座の実施	・村高齢者学級(せつこ塾)において、特殊詐欺被害防止の出前講座実施(講師:北信消費生活センター)
	ケーブルテレビを利用した啓発	・地域ケーブルテレビに依頼し、定期的に啓発番組(DVD)を放送し注意喚起を実施
	消費者の会会員による啓発活動	・村消費者の会会員が、地区の住民に啓発用チラシを配布しながら声かけを実施
	民生児童委員による啓発活動	・民生児童委員が、高齢者宅に啓発チラシを配布しながら声かけを実施
	広報誌による啓発	・広報誌に被害を防止する記事を掲載
	チラシによる啓発	・広報誌発行時に被害を防止するチラシを全戸配布
野沢温泉村	告知放送による啓発	・特殊詐欺被害及び前兆電話が急増したことに伴い、注意喚起の告知放送で啓発活動を実施 ・平成28年5月の消費者月間に合わせ、注意喚起の告知放送で啓発活動を実施予定
信濃町		平成28年度の取組について、現在検討中
飯綱町	出前講座の実施	・福井団地コミュニティセンターにおいて、敬老会に参加している高齢者70人に、「消費者問題について考えましょう!」をテーマに出前講座を実施(平成27年9月13日)
	広報誌への掲載	・町広報誌「いいづな通信」の「くらしの情報」欄に、9月は「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」月間であることと、消費者ホットラインの紹介を掲載(9月号) ・「年末です。特殊詐欺にご用心ください!」をテーマに注意喚起の呼びかけを掲載(12月号)
小川村	セミナー・学習会への参加	・小川村消費者の会会員が、北信消費生活センター主催の「くらしのセミナー」へ参加 ・コープながの主催、小川村後援による「消費者被害に遭わないための学習会」に、コープながの会員、消費者の会会員、民生委員、村民等が参加予定(平成28年2月10日開催予定)
栄村	被害防止のための寸劇	・高齢者が集まる教室、イベント等で詐欺被害の防止のための寸劇を防犯協会と共催して実施
	注意喚起チラシの配布	・不特定多数の方が集まるイベント等で、注意喚起のチラシを配付
	告知放送での周知	・近隣市町村で詐欺事件が発生した際、又は不審電話等があった際に、村内へ有線放送での告知放送を実施